



市内認定こども園一覧

* 詳細は市のホームページをご覧ください。

名称	運営地区	所在地	定員	電話番号	開園時間	対象年齢 バス送迎
芦原こども園	公立 芦原	国影 13-13	120	77-1166	月～土 (延長保育 7:15～18:15 18:15～19:15)	6カ月～5歳 無
金津こども園	公立 金津	春宮三丁目 24-20	167	73-1228	月～土 (延長保育 7:15～18:15 18:15～19:15)	6カ月～5歳 無
北潟こども園	私立 北潟・波松	北潟 36-17-2	55	79-1204	月～土 (延長保育 7:15～18:15 18:15～19:15)	生後57日～5歳 無
本荘こども園	私立 新郷・本荘	下番 7-1	95	77-3305	月～土 (延長保育 7:15～18:15 18:15～19:15)	生後57日～5歳 無
金津東こども園	私立 坪江・剣岳	中川 17-18	75	74-1055	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 有
細呂木こども園	私立 細呂木・吉崎	滝 63-25	65	73-2082	月～土 (延長保育 7:15～18:15 18:15～19:15)	生後57日～5歳 有
伊井こども園	私立 伊井	清間 21-27-1	65	73-2252	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 無
妙安寺こども園	私立 金津	市姫二丁目 17-3	85	73-0439	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 有
白藤こども園	私立 金津	市姫一丁目 13-17	65	73-1142	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 無
善久寺こども園	私立 芦原	舟津3丁目 23-2	53	77-2373	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 無
あわら敬愛こども園	私立 芦原	田中々 3-7-6	65	78-7885	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳(予定) 無
いちひめこども園	私立 金津	市姫三丁目 8-1	80	73-2250	月～土 (延長保育 7:00～18:00 18:00～19:00)	生後57日～5歳 無

こあらっこからのお知らせ

▼こどもの急病時の対処法講座

～イザというとき、あわてないために～

子どもの急病時、慌てず対処できるように、自宅でできる対処法や注意点を分かりやすく説明します。祖父母の参加も大歓迎です。

とき 10月27日(金) 14時30分～15時15分

ところ 子育て支援センター

講師 福井県立病院 小児科 津田 英夫 先生

▼ママパパ教室

「赤ちゃんとの暮らしってどんな感じ？」助産師さんの話を聞いて、一緒に赤ちゃんを迎える準備をしましょう。ママだけ、パパだけ、祖父母の参加も大歓迎です。

とき 11月12日(日) 10時～12時

ところ 保健センター

内容 赤ちゃんのお世話の仕方、育児に必要なもの・あると便利なもの、赤ちゃんの入浴方法、妊娠中からのおっぱいケア

定員 先着10組

▼子どものインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種希望者に一部費用を助成します。

とき 10月10日(火)～平成30年1月31日(水)

ところ 市内の協力医療機関

対象 1歳以上15歳以下(中学生まで)の人

申請 印鑑と母子健康手帳を持参の上、医療機関で申請書を記入してください。

助成額

1歳以上12歳以下	13歳以上15歳以下
1000円/回×2回	1000円/回×1回

その他 接種期間内に、市外の医療機関で接種をした人には、費用の一部を還付します。インフルエンザ予防接種を受けたことが分かる領収書・印鑑・振込先が分かるものを持参し、保健センターで手続きを行ってください。

問合せ 子育て支援課 こあらっこ(保健センター内)
☎73-8010



平成30年度

認定こども園 入園受け付け

平成30年4月(平成30年度)からの認定こども園への新規入園の申し込みを受け付けます。
出産や育児休業、仕事などの都合により、平成30年度途中からの入園を予定している人も、できるだけ希望するこども園に入園できるよう、この期間内にお申し込みください。

3つの認定区分

- 1号認定…満3歳以上で、教育を希望する場合(6時間)
- 2号認定…満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、教育・保育を希望する場合(8時間・11時間)
- 3号認定…満3歳未満で、「保育が必要な事由」に該当し、教育・保育を希望する場合(8時間・11時間)

入園基準

<1号認定>

保護者の就労などの条件はありません。

<2号または3号認定>

保護者の「保育が必要な事由」が、次のいずれかに該当する場合にのみ入園できます。

- 1 家庭外で労働することを常態としている。
- 2 家庭内で該当児童と離れて、日常家事以外の労働をすることを常態としている。
- 3 妊娠中であるか、出産後間がない。
- 4 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有している。
- 5 長時間にわたり疾病の状態にあるか、精神または身体に障害を有する同居の親族を常時介護している。
- 6 震災・風水害・火災その他の災害の復旧に当たっている。
- 7 上記1～6の理由のほか、市長が必要と認める状態にある。

注意事項

- できるだけご希望の認定こども園に入園できるよう調整しますが、受け入れ人数に限りがあるため、入園できない場合があります。
- 年度途中で入園申し込みをしても、定員超過などにより希望するこども園に入園できない場合があります。
- 2・3号認定者については、入園基準を満たす場合に限り入園できます。集団生活に慣れてほしいなどの理由では入園できません。ただし、1号認定者については、教育標準時間に限り入園できます。
- 2・3号認定者については、入園後に家庭の状況が変わり、家庭で保育できるようになった場合(入園基準に該当しなくなった場合)は、年度途中でも退園していただきます。

受付期間

10月23日(月)

～11月10日(金)

8時30分～17時15分

* 土日祝日を除く

提出先

あわら市子育て支援課

申し込み方法

入園申込書に必要事項を記入の上、受付期間内に子育て支援課へお申し込みください。申込書は、子育て支援課や子育て支援センター、こあらっこ(子育て世代包括支援センター)、各こども園に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

* 添付書類については、申込書提出時に職員が家庭状況をお聞きし、個別に説明します。

* 現在入園している園児については、11月ごろに配布する「入園継続申込書」を提出してください。

問合せ 子育て支援課 ☎73-8021

